

第480回今別町議会定例会会議録（第2号）

---

第2日（11月30日）

---

出席議員 6名

|    |         |    |          |
|----|---------|----|----------|
| 1番 | 本間 闘士 君 | 3番 | 田中 哲也 君  |
| 4番 | 小倉 潤二 君 | 5番 | 成田 精市 君  |
| 6番 | 本郷 良克 君 | 7番 | 福士 和比古 君 |

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 町 長                      | 阿部 義治 君  |
| 教 育 長                    | 佐藤 康仁 君  |
| 会 計 管 理 者<br>税 務 会 計 課 長 | 川村 一樹 君  |
| 総務企画課長                   | 太田 和泉 君  |
| 町民福祉課長                   | 山崎 真直 君  |
| 産業建設課長                   | 平山 寛哉 君  |
| 教 育 課 長                  | 佐渡 慶剛 君  |
| 総務企画課長補佐                 | 相内 讓 君   |
| 町民福祉課長補佐                 | 阿部 真紀子 君 |
| 産業建設課長補佐                 | 田中 讓 君   |
| 産業建設課長補佐                 |          |
| 税務会計課長補佐                 |          |
| 代表監査委員                   | 田中 裕文 君  |

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|           |         |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長   | 平山 治門 君 |
| 事 務 補 助 員 | 平山 良子 君 |

---

議事日程

第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。

私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第11条の規定により退場を命ずることがありますので、ご了承ください。

これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は6名です。よって、会議を再開いたします。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は、できる限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については、同一議題について質問の回数の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は認めませんので、ご了承ください。

4番小倉潤二議員に質問を許します。小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 皆さん、おはようございます。4番小倉潤二です。

私からは大きく2点の質問をしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、このたびの事件では町民の皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけしたことに心よりおわび申し上げます。

そんな中ですね、先般私のところに1通の手紙が届きました。まだこの事件は終わっていないんだと、うみを出し切ってほしいといった内容の手紙でした。町民からの切なる思いです。

それでは、質問に入ります。

まず、質問1の公文書の管理について。

質問要旨として、1、公文書の管理体制はどのようにしているのか。

質問要旨2、内部調査は行われるのかの2点。

次に、質問2です。前教育長との和解について。

質問要旨1として、新聞報道で全面和解とされたとあるが事実か。

要旨2として、報道では謝罪文を送ったとされるが事実か。

要旨3として、有権者に対する報告はどのように考えているのか。この3点についてお聞きします。

それではまず初めに、質問1、公文書の管理について。

質問要旨1として、公文書の管理はどのようにしているのかから始めます。（「このままやっちゃっていい」「いや、じゃなく答弁は」「要旨2もある。要旨2は。1やってから」「1やっている」「1と2ある」の声あり）

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 皆さん、おはようございます。

4番小倉議員から出ました質問1、要旨が1と2あります。

1の公文書の管理体制はという、2つ目の要旨として内部調査は行われるのかと、この2点であります。これにつきましては、担当の総務企画課長から答弁し、必要に応じて私から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

4番小倉議員からのご質問の、公文書の管理についての要旨の1といたしまして公文書の管理体制はについてお答えします。

公文書の管理については、今別町文書取扱規則に基づき適正に管理されているところでございます。以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 庁舎内の公文書は、これは誰でも、職員なら誰でも簡単に見ることや勝手に持ち出しすることができるものなのか。重要な書類は誰が管理するのか。2点お聞きします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 先ほども答弁いたしましたけれども、今別町の文書取扱規則にのっとって文書は管理しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 誰が管理しているんでしょう。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） こちらは、今別町文書取扱規則第6条にもありますけれども、各課に文書担当責任者1人を置くことになっております。それは所属長になっておりますので、所属長が管理していることになっております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ということは、課長が管理しているということによろしいんですね。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 規則上でいきますので、所属長、課長が管理していることになっています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 誰でも勝手に持ち出したり見ることはできないということですよ。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） ふだんの事務をいいますと、担当課長もしくは課長不在のときとか課長が事務取り扱っているときは、課長補佐なりにですね、書庫に行って文書を取ってきますとかそういう一言を職員は申し出て文書を管理、持ち出ししているところです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 再質問です。

なぜこのことをお聞きするかというと、これはちょっと私なりに調べたんですけども、警察の取調べで事情聴取を受けた人から直接聞き取りしたんですけども、これは家宅捜査が入る前に取調べを受けていたんですよ。で、その公文書は、家宅捜査が入る前に事情聴取を受けた人が警察からその文書を見せられて取調べを受けたと私はそのように聞いていましたんで聞いたんですけども、それも一度ファイルにとじたような穴が2つ空いていてそれをコピーしたものを見せられたと、そういうふう聞いています。ですから、私は、これを誰でも持ち出しして多分コピーとかそのコピーしたものを警察に持っていくというのが可能なのか、それを確かめるために今聞いています。当然、家宅捜査の前ですので、その場所に絶対あってはならないものなんです。それがあつたということは、誰かこの役場の公文書を持ち出して警察に持っていったということな

りますので、その辺、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私から答弁いたします。

警察当局の捜査内容等については、町としては答える立場にありません。そしてまた、文書管理について今お話しになりましたけれども、総務課長が今答弁いたしました文書の管理については適正に管理されていますので、その辺、ご了承ください。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 適正に管理されているとしたら、何でその文書が警察にあるんでしょう。その辺、はっきり答えてもらえれば。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それは警察の捜査ですので、こちらでは分かりません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 今の答弁は答弁になっていないですよ。あつてはならないものが警察にあったんですよ。その取調べを受けた人が直接警察に何でここにこういうものがあるんだと、そうして言ったら慌てて隠したそうです。そのことをどう捉えますか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） まあ、これは警察当局に聞いたほうがいいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） こういうことを聞いた後なんですけれども、警察もぐるといったら変なんですけれども、そういうふうに取り調べたんでしょう。とにかく、このことを考えると、内部に関与しているとしたら考えられないんですよ。課長、どうですか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 今町長の答弁もありましたけれども、警察捜査に関して町として答える立場ではないと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） そういう答えじゃなくて、何でその文書が持ち出されたのか、そのことに関してちょっとお話をお願いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） まず、その文書を持ち出されたということに関してこちらではまず事実確認されておられませんので、お答えできないということでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） この後にも内部調査は行われるのかという質問もありますので、  
その中でまた聞くことになりますので。

まず、これからの公文書の取扱いには、条例、町の条例ですね、規則に従い厳正な対応が必要かと思いますが、その解決策はいかがお考えでしょうか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 今回のこの小倉議員からのご質問の文書の管理、取扱いのみならずですね、今後も職員の法令遵守の徹底、あと綱紀粛正にはこれからも努めていきたいなと思っております。文書の管理上については、必要とされるものについてはそういった必要な管理徹底も必要かと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 解決策はいろんな方法があると思いますが、例えば、担当責任者、ここでは今さっきおっしゃられた課長ですよ、課長が同行するとか、保管場所全てに鍵をかけ鍵の保管者を特定するとか、あと24時間体制で防犯カメラ等を稼働させるとか、あとですね、勤務時間外は絶対その部屋とかその書庫には近づけさせないように、そういうふうな対応が必要かと思います。いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 公文書については、機密性の高い文書から機密性の低い文書まであります。今、小倉議員がおっしゃられたとおり、機密性の高い文書に関しては施錠保管しているところがございます。保存期間とか、一般文書等については普通のキャビネットに置いている部分があるんですけども、必要に応じて今後いろいろとそういった、小倉議員から出た対応策等、必要であれば講じていきたいなと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） まずそういうことにしておいて。まずこういうことは絶対あってはならないことですので、万全な対策で対応をお願いしたいと思います。

これで要旨1の質問は終わります。

次に、質問要旨2の内部調査についてですが、調査は行いますか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 質問1の質問要旨2、内部調査は行われるかについてな

んですけれども、まずはその先ほど質問要旨の1でも答弁いたしましたけれども、まずその文書が持ち出された事実確認がまずないので、今は答弁いたしかねるところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 苦しい答弁ですね。まあ、誰かが持ち出したということはもう間違いないと考えます、私は。全ての公務員には、守秘義務が課せられています。公文書が無断でコピーしたり持ち出したりすることは罪に問われる行為です。また、それらのことに関わった場合、在職者、退職者にかかわらず処罰の対象となるはずで、さらに、利害関係者も何らかの罪に問われなければなりません。

そこで再質問です。

こうしたことから、このことに関する実態調査などはどうなっているのか。私がこの一般質問の通告を出してからもう2週間以上たっています。経過説明と今後の対応の説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 先ほども答弁しましたが、まずその文書が持ち出された事実の確認がない以上、調査を行うことはございません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） また話が戻るかと思えますけれども、确实性があるんですよ。取調べを受けた人が、まずその取調べを受けた人から調査とか、そういうことは考えていないのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 文書を持ち出されたことと、まず誰がその取調べを受けたとかそういった事実確認はこちらでは把握できておりませんので、ですので、そういった調査はすることはできません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） まず各課の課長とかその辺から何かのきっかけで取調べじゃなくて調査するというのはどうでしょう。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） すみません。何度も同じ答えになるんですけれども、まずそういった文書が持ち出された事実がこちらで確認が取れていない以上、各課長にも

そういった事情を確認することはまずございません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） じゃあ、はっきりいって内部調査とかそういうのはしないということですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、総務課長も言ったんですけれども、内部調査というんですが、そういう事実があるんであれば様々な調査をしなきゃいけないし聞き取りもしなきゃいけない。ただ、その中身がですね、警察の捜査の中で起きているものに対して私たちは調査云々はできない。ただ、役場の文書が持ち出されたとかそのことについては、さっきも総務課長が言っているように、適正に管理されていますので、そのあたり小倉議員の言っているのと歯車が合っていないんですが、うちのほうで管理はしっかりやっているというのは総務課長の今の説明ですので、そういう中でそういうもし事実があるんであれば内部調査というのが入ってきますということです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 管理がしっかりしているのに何でこの公文書が警察にあるんですか。何でそれを隠すんですか。実際、あるんですよ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 何で隠すかって、事実だって言うんだけど、その事実が私たち町のほうで管理しているものに対して、それが小倉議員がそういう言い方をしても、町は適正に管理している、それに対してはお互いに平行線になります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 適正に管理しているものが何であるんですか、警察に。それが変なんですよ。何であるんですか、警察に。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 警察に聞いてください。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 多分警察は、これは自分たちの、何ていうの、名誉とかそういうので多分隠すと思うんですよ。でも、ある。実際に見ている人がいるんですよ。1人、2人じゃないんですよ。それが何で警察にあるのか。ということは、役場の管理がしっかりしていないからでしょう。課長。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 我々は、その文書管理については適正に管理しているところでした。ですので、そのまず持ち出されたという事実が確認できない以上、内部調査もできませんし各課長への聞き取りもできないところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） さっき町長も言ったでしょう、警察に確認してくださいよ。ね。確認して報告してください、そういうものがあるかないか。見た人がいるんですから。それを見せられて事情聴取を受けたんですから。これは100%ですよ。何でここにこんなものがあるかと言ったら、警察は隠したそうなんです。あつてはならないものです、これは。だったら、警察に聞いてくださいよ。それで報告をお願いしますよ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） まあ、警察に確認、どちらがするのか。小倉議員がするのか町側がするのかその辺は定かでないんですが、必要に応じて町も必要であれば調査、確認をいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） じゃあ、もし事実確認できないとしたら、まず警察に行ってこれを本当に見せたのか見せなかったのかそれを確認してくださいよ。それを報告しますか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 今、町長も答弁しましたけれども、まず警察に必要なに応じて確認します。その確認内容については、もし警察からお答えがあればそれについては報告したいと思っています。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。

午前 10時 25分 休憩

---

午前 10時 40分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 今、課長から警察に行って事情を聞くと、そういうことを答弁されましたよね。万が一その警察に行って、出しましたよと、そうなるとどういった対応をしますか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） まず、その状況を把握したいと思います。その上で調査を行うかどうか、それはその内容次第で検討していきたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 内容次第ということは、その公文書が実際にあったと、そういう認識でいいですか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） その文書が公文書なのであれば、当然それは調査しなければならない事案でありますけれども、まずその前にその警察に行って確認して、まずそういうものがちゃんとあるかどうかまずそこからだと思いますので、もしそれが公文書であれば当然今言った内部調査が必要になってきますけれども、そういった形で行いたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 私のつくってきた原稿がちょっと今狂ってしまったので。今、内部調査をするという段階の過程でちょっともう一回話を戻しますので、すみませんけれどもそれにお答えをお願いします。

まずですね、今その結果次第では議会にも私にも報告するという、それでいいですね。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） まず現状の話でいいますと、まず今現状ですと文書が持ち出された、先ほども答弁していますけれども、文書が持ち出された確認はないものですから、まず内部調査は行いませんし、あとそういった報告等をするのはございませぬ。ただそういった、先ほど言いましたけれども、町側で警察に確認しに行ってそういったことがもしあるのであれば内部調査を行って、それについては議員の皆様には報告していかなければならないと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。まずその辺についてはよろしくをお願いします。

ただですね、先般旧統一教会の信者である家族によって国内で銃撃事件が起きたことは知っていますよね。その当時、私は何でこんなことをしたのかなと思っていましたが、まず真相が分かるにつれてこの人のやったこと、やったことはもう重大な犯罪です、しかしそのやったことを今私はそう100%悪くないように思ってきています。この一つの事

件でこれまで隠れていた真実が今だんだんと明らかになってきています。それも事実です。ですから、私はこの人のやったことは100%悪くはないんだと、そういうふうに思えるようになってきました。当町もこの事件、まだ事件かどうか分かりませんが、一つのきっかけにしてこの調査を真剣にやってほしいと、私は今あなた方の答弁を聞いて分かりました。とにかく、本当にあったことなので。私は確信しています。もう真相究明のために本当のあなたたちの行動、我々の議会にも町民にも示してください。いかがですか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 先ほど来答弁してはいますが、今回のこの文書管理については我々は適正に管理しているものと日頃から思っているところでございますので、引き続き適正管理に努めてまいりたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） これまで質問してきたんですけれども、この公文書が流出したということ、このことに関して私からは、私のほうでは課長とか町長の……公文書が流出したんですよ、危機感が全然感じられない、今ただ逃げているだけです、私から見れば。はっきり調査するとかそういうふうな答弁が欲しかったんですよ。まあ、警察に行き調べるということでしたので、いずれにせよ真相究明に全力で、もしその場合は全力で取り組んでほしいと思います。

これで質問1は終わります。

次に、質問2、前教育長との和解について。

要旨1として、新聞報道で全面的に和解されたとありますが、それは事実でしょうか。

これは町長にです。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4番小倉潤二議員の質問2、前教育長との和解について。要旨として3点が出されております。要旨3項目に当たりまして一括答弁いたします。

今回の和解については、私と第三者との和解であり、相手もあり、私個人の問題なので答弁はいたしかねます。以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 今、私個人と言いましたよね。阿部義治としてですか、今別町長としてですか。

- 議長（本郷良克君） 町長。
- 町長（阿部義治君） 阿部義治です。
- 議長（本郷良克君） 小倉議員。
- 4番（小倉潤二君） 今、阿部義治個人と今おっしゃいましたよね。にしても、町長室に呼んで自分が町長であるということを認識した上での発言。確かに、金銭面では阿部義治として和解したんでしょう。ただ、その町長室にいて自分が町長としてあの発言をしたんですよ。その責任はどう取るんですか。
- 議長（本郷良克君） 町長。
- 町長（阿部義治君） 謝罪しております。そういう中で本人にも謝罪をしております。以上、私からあとこれ以上の答弁はできません。
- 議長（本郷良克君） 小倉議員。
- 4番（小倉潤二君） 和解したということは、全面的にパワハラそのものを認めているんですよ、町長は。パワハラって何だか分かるんですか、罪ですよ、これは。その罪に対して何の責任もないというのはどういうことなんですか。
- 議長（本郷良克君） 町長。
- 町長（阿部義治君） それは、和解の中で果たしております。以上です。
- 議長（本郷良克君） 小倉議員。
- 4番（小倉潤二君） それは阿部義治としてでしょう。町長としてのその責任はどう取るんですか。
- 議長（本郷良克君） 町長。
- 町長（阿部義治君） それも含めて謝罪しております。
- 議長（本郷良克君） 小倉議員。
- 4番（小倉潤二君） 私、9月議会でも質問しましたよね。そのときに、私は辞めろという言葉は使っていない、絶対使っていません、そういうふうに言いましたよね。私、前教育長にもその訴状の内容はちょっと若干詳しくではないんですけども、自分では言っているはずなんですけれども、強い口調で何回か辞めろと、そういうことを言われたと。
- ちょっと訴状の内容をもう一回読んでみますね。読んでみます。
- まずですね、町長が町長室に呼んで、私が承認していないのにどうしてここにいるんだと。これは、自分が町長であるということを確実に認識している言葉ですよ。次に、

前教育長は、去年3月、議会の同意を得て教育長に任命されています。そうしたら、町長、分かっている。じゃあ、続けて、県庁の課長をやっているのに辞職の仕方も知らないのか。侮辱罪ですよ、これは。続けて、本来は告示前に辞めるべきだと。これは強要しているんですよ、強要罪です。このことは全て辞職を、辞めるということを促している言葉です。そうすると、私の9月議会の質問でも福士議員の質問に対しても虚偽の答弁をしている、そういうことになるんです。町長の立場として議会にどのように責任を取るつもりでしょう。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） まずですね、和解内容については詳しく申し上げられません。陳謝をしている。謝罪したのも事実であります。議会に対して云々という今お話がありました。私は、冒頭でも皆さんにも今までの経緯について私の失言等には謝罪しております。ですから、これから町民に対しては私は町長としての職務を全うし、すると  
も言っております。そういう形で今後努めていきたいと考えであります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 今その話を聞いているんじゃないですか。町長として虚偽の答弁をしているんですよ、議会において。そのことに対する責任です。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） その中身についてですね、私、虚偽とかでなくて私の思ったのを今話をして、私はそういう思いで言っていないということを言っているだけであって、その中身はどのようなものかという私は思いはありません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） でも、実際に言っているんですよ、そういう言葉。どう説明するんですか、これ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） そのこと一つ一つは別としても、私はそれらのことは強い口調等については私は十分謝罪しております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 議会に対してはまだ一回も言っていませんよ。ただこの場で一言ですか、ああいう発言をしてすみませんでしたと。ただそれだけです。それで責任を取ったつもりなんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私は、議会の冒頭でも説明しますし、議会の冒頭でもやったことに対しては議会の皆さんに陳謝しております。たったあれだけかではなくて、私は深く反省し陳謝しております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） では、質問を変えますけれども、あなたの言った言葉はパワハラ、このことに対してどう思っています。幾ら前教育長と和解したといっても金で解決しているだけなんです。パワハラという罪に対してどう思いますか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 前も言ったように、パワハラということではなくて私は強い口調で言ったということに対しては申し訳ないということで陳謝しております。（「パワハラ」の声あり）

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 変じゃないですか。パワハラというのは罪なんです、罪。犯罪なんです。それに対して何の責任も取らないというの、どういうふうに考えているんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ですから、先ほども申し上げましたように、私はそのことに対しては陳謝し、これからも町政のために頑張っていくと、町民のために頑張っていくと、そういう考えで今おります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） この後もまた謝罪文についてもまた質問がありますので。

でね、そのほかにもあなたの言葉なんですけれども、新聞記者に対して、通常であれば辞職するのが道理だ、前町長のときに選任された教育長は前町長とともに辞めるべきだと、そういうふうに新聞記者にはっきり言っているんですよ。ね。自分の罪を隠すんですか。自分で言った言葉に対して責任を取るという考えはないんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） そのことについては、私は認めています。だから、町のためにもう一回町長として頑張るということを申し上げております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） だから、その辺が変なんですよ。パワハラという……パワハラで  
多分訴状を受け取っているはずで、それを全面的に認めているんですよ、罪を。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 中身については申し上げることはできません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 私も前教育長からその訴状の内容は大体聞いているんですよ。で  
もまあ、このままではちょっと前に進みませんので。

これで質問1の要旨1への質問は終わります。

次に、要旨2の質問です。

報道では謝罪文を送ったとされているが事実か、お答えください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それに対してもコメントはできません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） これ、前教育長に確認したら、そんなものをもらっていない、全  
然一言もそういう言葉もない、そういう返事が来ました。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 和解の中身については、申し上げることはできません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） じゃあ、謝罪文を送ったというのは本当ですか。本人が受け取っ  
ていないというのに、本当ですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それに対してはお答えできませんと申し上げております。和解の  
中身等については申し上げられません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 申し上げられませんかという返事なんですか。謝罪文を送ったって  
新聞にも報道でも出たんですよ。それを答えられないって何ですか、それ。答弁になっ  
ていないでないですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 謝罪文を送ったと新聞に載ったというのは、私は記憶がないです。  
載っていましたか。（「載っていましたよ、誰に送ったんですか」の声あり）謝罪文と

いうのは出ていませんよ。（「書いている」の声あり）

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 確かに書いてありましたよ、和解したときに。誰に送ったんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 元教育長には謝罪をしております。（「え」の声あり）

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） いや、本人に確認したら、そういうことは言葉でも一回もありませんと、そういう返事でしたよ。変じゃないですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私の思っている和解とはちょっと違うことなので、私は答えられません。（「全部嘘」の声あり）

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 答えられないことに、何でそう逃げるんですか、逃げているんですか。本来であれば直接教育長に会って謝罪するのが当然だと思うんですよ。そういうこと、しました。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） お互いに両弁護士に委ねていましたので、その中でやり取りしております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 謝罪というのはね、弁護士同士じゃないんですよ。本人と本人、被告と原告ですよ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） その中で謝罪はしております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） その辺はもう一回確かめて、改めてまたこの本会議で確認した上でもう一回やります。私も随分調べたつもりで言っているんですけども、分からない、分からないで通されるんじゃあ、ちょっと今資料もあんまりないんで。取りあえず、この質問要旨2は終わります。

次に、質問要旨3についてです。

このパワハラについて、有権者にはどう報告するつもりでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） これは、機会があるたびに、機会あるごとに町民の皆さんの会合があれば謝罪しますし、また町の公示の機会があればそこで私が皆さんに陳謝とおわびをしたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） それは、パワハラということに関しての謝罪ですか。町民に対しての謝罪ですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 前教育長に様々な行為をしたということも含めながら、町民にご迷惑をかけたということで謝罪いたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 例えばですね、人が物を盗んだとします。その物を返したからといって泥棒という罪は消えないんですよ。金で解決して謝罪したとしても、パワハラという犯罪は消えないんですよ。その責任はどう取るつもりですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ですから、それについては皆さんにも陳謝しながら、これからまちづくりのために頑張っていきたいという考えでお応えいたします。（「謝罪は」の声あり）

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 私は、このパワハラについてはですね、やはり何かのけじめをつけてもらわないと。町民だってこれを許しませんよ、これ。犯罪なんですよ、これ。

教育長、教育長。あなた、このパワハラに対して、あなたがもしこういうことをされたらどう思いますか。（「今のご質問ですが、ちょっと仮定の話ですので、私は今までそういうことの実験はありませんので、そのことについてはお答えできません」の声あり）そうでしょう、多分そうでしょう。でも、万が一あなたにこういう言葉が降りかかったとき、あなたはどうか対応しますか、どうしますか。（「今、仮定の話ですので、今どのようにしたいというふうな考えは持っていません」の声あり）

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） また次の本議会でも質問になると思いますので。まあ、いずれに

せよ、私は町長として何らかのけじめをつけなければならないと思っています。私は、辞めろとは言いません。自分でけじめつけてくださいよ。

そのことをお願いして、私からの質問は終わります。以上です。

- 議長（本郷良克君） 小倉議員、その訴状の内容のものに対して個人以外は訴訟問題、資料があるのであれば議会に提出してください。（「いや、資料は開示請求したんですけども、時間が、請求しても手続の時間があまりにかかりすぎて、この場に間に合わなかったもので開示請求は却下しました。だから、私のほうに……」の声あり）今、一方的に小倉議員が言っている内容は、こちら全然議会としても確認していませんので、資料があるのであればその小倉議員の資料を提出してください。（「いや、私のほうには実際ありません、今は。以上です」の声あり）

4番小倉議員の質問を終わります。

5番成田精市議員に質問を許します。成田議員。

- 5番（成田精市君） おはようございます。5番成田精市です。

ただいまから一般質問を行います。

初めに、質問1の8月3日以降の大雨被害の進行状況についてですが、質問要旨といたしまして、道路の補修などは順調に進んでいるようですが、目に見えない被害、例えば、海などの土砂などはどのように処理するか伺います。

2として、コロナ禍における経済の衰退について。祭りなどで飲食の禁止により商売に与える影響は多大なものがありますが、町として解決策はどのように考えているか伺います。

以上、2問です。

それでは、1、8月3日……（「成田議員、答弁」の声あり）

- 議長（本郷良克君） 町長。

- 町長（阿部義治君） 5番成田精市議員の質問1、2。

まず、質問1の8月3日以降の大雨被害の進捗状況。

要旨として1、道路の補修などは順調に進んでいるようですが、目に見えない被害、例えば海などの土砂などはどのように処理するのか伺う。

質問2として、コロナ禍における経済の衰退について。

要旨として1、祭りなどで飲食の禁止により商売に与える影響は多大なものがありますが、解決策はどのように考えているのか伺う。

この2点については、担当課長から説明いたします。必要に応じて私からも答弁いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） よろしくお願ひします。

5番成田議員のご質問1について答弁いたします。

ご質問の、海へ流出した土砂等の処理については、漁港区域を含め県が管理している区域であるため、現在県の担当部署へ対策を含め要望しております。また、町では、堆積した大量の土砂によりモズク漁などの水揚げに多大な影響を受けた漁業者支援として、今別漁協に対して漁業促進補助金を今定例会の補正予算へ計上しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） ありがとうございます。

県からこの件に対しては助成があるということで、これは例えばの一例でありまして、ほかにもたくさん大雨によって農業また なども多大な被害を受けたものと思えます。これからこのような事例に対して助成を町からもお願いいたして、1の要旨についての質問は終わります。

それでは、要旨2、このコロナ禍における経済の衰退についてであります。祭りなどで飲食の禁止により商売に与える影響は多大なものがありますが、解決策をどのように考えているか伺います。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 質問2、コロナ禍における経済の衰退について。要旨といたしまして、ただいま議員からありました、祭りなどで飲食の禁止により商売に与える影響は多大なものがありますが解決策をどのように考えるかということで、5番成田議員のご質問にお答えいたします。

町では、これまでも町内飲食店事業者や小売事業者、町内催事出展者などへ新型コロナウイルス感染症対策事業支援金を助成し、また、いつもの倍プレミアム商品券の発行や町民1人当たり1万円の商品券の配布といった消費喚起の促進に取り組んできたところでございます。今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、さらには原油や原材料の価格高騰によりさらなる消費の冷え込みが懸念される状況にあることから、全世帯及び事業所の公共水道料金減免事業や町内飲食店事業者等への事業継続支

援金の助成、また地域経済維持商品券として町民1人当たり1万円の商品券配布のほか、一次産業への物価高騰等経費の助成、生活困窮世帯や独り親世帯また子育て世帯への商品券の配布や助成金の給付を実施またはこれから実施予定としているところでございます。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大状況や社会情勢を注視し、必要に応じて各種支援対策に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましてもご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 今、総務課長がお答えいただいたとおり、各方面で助成がなされていることは重々承知であります。その中において、町にUターンして合同会社を設立した2人の若者が地元に戻り、6月に希樹合同会社を立ち上げています。町に新たな雇用を生み出そうと日々奮闘している。この2人は、町が栄えるような産業をつかっていきたいとの思いで町に帰ってきています。今別町の経済を立て直そうというこの2人の若者に対して、町で応援してくださるようなものは何かないのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） そちらの合同会社については、町でも重々承知しているところでございます。ただ、その合同会社のお2人だけがUターンして頑張っているわけではございません。移住者等ほかの方も頑張っているところでございますので、個別にそういった支援等はございませんけれども、今私が答弁しましたけれども、各種支援、小売店とか各種事業者にこういった支援をしていますので、そこで同じく支援していきたいなと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 個別的には出せないというのは分かります。それでも、全体でも何かの応援をしていただきたく、私からはそのように思います。

3年ぶりにいまべつ秋まつりが開催されました。来場者は町内外から約1,000人に及んでおるといことであります。今別町でもコロナがそんなに発生していない。その中において令和5年の春まつり、荒馬まつりがぜひ実現できるように、私もその一員でありますので頑張っていきたいと思っております。

私の質問は以上ですので、これで終わります。

○議長（本郷良克君） 今の回答はいいですか。（「回答はいいです」の声あり）

。5番成田精市議員の質問を終わります。

1番本間闘士議員に質問を許します。本間議員。

○1番（本間闘士君） 1番本間闘士です。よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして私から一般質問いたします。私からは、大きく2点質問いたします。

まず初めに、水害後の復旧状況についてです。

要旨の1として、8月に起きた豪雨による水害の復旧に関して、前回も一般質問させていただきました。迅速な復旧作業に当たっていただきましたが、その爪痕ははまだ町内各所に残っております。その中でも特に国道280号線山崎バイパスに関しては、道路が陥没しており、片側通行しかできない状況です。また、同じ280号線上にあります山崎牧場下から与茂内間も道路上に土のうが置いてあり、交互通行を余儀なくされている状況です。町民の皆さんや今別町の巡回バスが使う主要道路の一つでありますので早期に復旧していただきたいと思っておりますが、3か月が経過して少し復旧作業が停滞しているようにも感じます。今後の復旧の見通しについて、当町の考えを伺います。

次に、要旨の2として、津軽線の復旧の今後の見通しについてです。津軽線も8月の大雨で甚大な被害を受け、特に二股から大平間の線路が走行できる状況ではないことは皆様ご周知の通りです。ただ、町民の重要な交通手段であり、現在は代替のバスが運行しておりますが、津軽線の復旧を望む声も少なくありません。復旧に過大な費用が見込まれている状況の中で難しい部分もあるかと存じますが、当町としては今後どのような見通しなのでしょう。お答えできる範囲で構いませんので答弁をお願いします。

以上、よろしくお願いします。すみません、ここで切っていいのかな。そのままいっちゃっていいんですか。（「質問2」の声あり）質問……分かりました。

次に、質問の2として、3年ぶりの今別町秋まつり実行についてです。

要旨の1として、11月6日に開催された今別町秋まつり。秋まつり実行委員会主催の下行われた祭りには、天候が危ぶまれる中、多くの町内外の方が来場されておりました。私も会場へ行き、久しぶりのお祭りの雰囲気や町の人々の笑顔を見て開催されてよかったなど実感しております。こうして祭りを開催できたのは、会場の設営や準備、感染予防に努めてくださった関係者の皆様の努力のたまものでありますことに感謝を申し上げます。私としては、今後も感染予防に努めながら基本的には町の行事やイベントを開催する方向で向かっていただきたいと思います。願っておりますが、当町としてはどのように感じたで

しょうか。もちろん、コロナの感染状況も踏まえながら検討しなければいけません、今後の町行事の開催をどのように考えているのか、現時点での考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま1番福士闘士議員より、質問1……（「名前間違った」の声あり）本間闘士議員、失礼いたしました、本間闘士議員、質問1、水害後の復旧状況について、2つ要旨があります。

まず1つの、国道280号線山崎バイパスの陥没箇所及び山崎牧場下の今後の見通しは。そして、もう一つであります。

要旨2、津軽線の復旧の今後の見通しについては。

まず、質問1についての2つのうち、私から2番目の津軽線の復旧の今後の見通しについて答弁し、もう一つについては担当課長より答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、津軽線の復旧の今後の見通しは。議員もご承知のとおり、去る11月4日には私をはじめ議員の皆さんへJR東日本盛岡支社より津軽線の現状等について説明を受けているところであります。JR東日本からの情報提供や新聞等の報道では、年度内の復旧工事着工が困難だとし、復旧の見通しは依然と立っていないとなっております。町としても引き続きJR東日本や関係機関から情報提供を求め、津軽線の早期復旧に向け願いをし、町民の皆様には随時状況を報告いたしますので、今後も議員の皆様におかれましてもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員、順番ちょっと逆になっちゃったけど、今の津軽線のほうから再質問あれば。

○1番（本間闘士君） いいですか、分かりました。答弁ありがとうございます。（「順番」 「1番目の要旨」、それが終わってから2番」の声あり）そうしますか。議長、どうしますか。

○議長（本郷良克君） 2番目から、津軽線から。順序は逆になりましたが。

○1番（本間闘士君） 津軽線からでいいですか。分かりました。

多少順番が前後いたしますが、質問要旨の2、津軽線の復旧の今後の見通しはについて再質問いたします。

年度内の復旧が難しい状況ということで、現在は見通しは立っていないというお話で

ありましたが、議会閉会後の12月12日にJRの説明会があると認識しております。その説明会である程度のまた方向性が決まって、町民の皆様へ報告できるような形になるのではないかなと思いますが、先ほど町民の皆様にもお知らせするという答弁をいただきました。そのお知らせの仕方は、毎戸チラシとかホームページに掲載するとかいろんな方法があると思いますが、どのような方法を考えておりますでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 町民の周知については、1月広報元旦号について、この間皆さんが説明を受けたような被災の状況等を含めながら、そういうものを入れながら広報1月号でしたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 分かりました。津軽線の今後に関しては、通学で利用されている方がやはり多いという現状もありますので、町民の皆様が知りたい情報だと思います。また、三厩一外ヶ浜町間を横断する路線にもなりますので、各市町村との協議とかもあってなかなか難しい状況だと思いますけれども、なるべく復旧していただきたいなと思います。

要旨2については、私からは以上です。

要旨1の答弁を求めます。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） よろしく申し上げます。

1番本間議員の質問1、要旨1について答弁いたします。

今回の豪雨により、国道280号山崎バイパスの崩落や山崎海岸線道路ののり面の崩壊した箇所などを含め、県内で被災した令和4年発生災害の査定が11月7日から12月2日まで実施されています。今別町を通る国道及び県道については、青森県が管理し復旧工事に着手いたしますが、復旧時期については現段階では決定していません。

8月の豪雨では、町内全域で多くの被害が発生したため、8月25日には阿部町長をはじめ町議会議員の方々及び福士県議会議員も同席して、県土整備部長並びに東青地域県民局地域整備部長など関係機関に町内の被災状況を説明し、被害箇所の早期復旧と地域住民が安全に利用できる道路環境の維持を強く要望したところであります。

また、10月12日に開催された東青地域令和4年度重点事業説明会の場においても、町長から三村知事へ早期復旧をお願いしております。

これから降雪期を迎えるため、安心・安全な道路の維持を含め、今後も県や関係機関へ要望してまいりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 答弁ありがとうございます。

冬期間に入りますので、今後復旧の見通しはまだ立っていないということですが、議会も町長も職員の皆様も含めて要望に行ったのは私も存じておりますので、来春に復旧して何かしらの動きがあることを願っております。ただし、降雪期間中、冬期間に入るんですけれども、その期間中もあの道路は利用されます。山崎バイパスが冬期間中に降雪などにより現在よりも道路幅が狭くなることが予測されますが、最低でも車1台分の道路幅は確保していただきたいと思います。除排雪はどのように行う予定か伺います。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 県に確認したところ、除排雪に関しては通常どおり行うということです。ただし、山崎地区バイパスについては片側1車線の通行となりますので、注意喚起などは十分に行うようお願いしておるところでございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 今の答弁の中にあります注意喚起等のお話を次に再質問しようと思っておったんですが、山崎バイパスは勾配により下りの見通しが非常に悪くなっております。下りが始まる前よりも前に看板の設置などが必要だと思います。事故等につながるおそれもありますので対策を講じていただきたいなと思いますが、その対策としては看板を設置するという形ではよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） こちらについても阿部町長と整備部へ行き、当箇所は坂道で大泊方面からいきますとカーブで下り坂になっております。やはり冬期間スリップ事故なども考慮しながら看板等は早めに前から、かなり前からそういった関係をお願いしていたところでございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 分かりました。なるべく注意喚起をしないと地吹雪が起きたときなど非常に視界が悪くなることが予測されますので、ぜひ設置していただきたいと、そういう動きをしていただきたいと思います。

もう一つ再質問をさせていただきたいんですが、山崎のバイパスと山崎牧場下から与

茂内間のどちらも道路上にポールが置かれておりまして交互通行する必要があります。  
ここに信号機を置いてほしいという声も聞こえておりますが、そのような考えはあるのか伺います。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） そちらに関しては、私もまだ県にお願いしておりませんので、それを含めてお願いしたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 先ほども申し上げましたが、ここは主要道路の一つでもありますので、現在復旧作業が進められない状況なのであれば、せめて復旧できない中で利用する方が利用しやすいように努めていただきたいと思います。

次に、秋祭り実行についての答弁を求めます。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 本間闘士議員の質問2、3年ぶりの今別町秋まつり実行について。

要旨1、3年ぶりの秋まつり実行を踏まえ、今後の町行事の開催をどのように考えているか、現時点での当町の考えを問う。これは担当課長から説明します。後ほど何かあれば私から答弁しますのでよろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） よろしく申し上げます。

次に、質問2、3年ぶりの今別町秋まつり実行について答弁いたします。

3年ぶりに開催いたしました秋まつりは、青森県が示すイベント開催制限の考え方を基に感染症対策を徹底し、関係者及び来場者の方々にもご協力を得て盛大に開催することができました。当日の来場者数は1,000人を超え、他県を含む町外からも全体の5割を超える来場者もありましたが、コロナ感染者やクラスターなどの報告は現在確認されていません。

今年度も春まつりや荒馬まつりなどについては、コロナ感染拡大を防ぐ観点から各実行委員会でも開催の可否についてはぎりぎりまで協議を重ねた結果、イベント自体は中止となりました。しかし、荒馬まつりの代替イベントとして8月6日に各団体による荒馬まつりへの思いや演舞などを映像を通じて配信するなど、新たな試みでのイベントを開催することが来年につながるものと思っています。

今後も県内の感染状況を踏まえ、コロナウイルス感染症対策を図りながら、祭り、各

種イベント開催について検討を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） ありがとうございます。

町長に質問です。これまで開催してこなかった祭りなんですけれども、今、秋まつりを実行しようと思ったのはなぜでしょうか。町長の答弁を求めます。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、この秋まつり、県内各地でやっぱり中止になっている市町村もありますし大規模に実施している市町村もあります。そういう中で、今別町のこの秋まつりの実行委員会の皆さんがぎりぎりまで協議して悩みながら、コロナも終息していない、そういう中で町当局も実行委員会の皆さんも協議しながら決断いたしました。そのためには、まず町民に、皆さん、秋まつりを見せてですね、元気にしたいという思いであります。そういう中で実施に踏み切りながら、ただし、今課長からも答弁がありましたコロナ対策を万全にしながら実施するという形で実施することを決めて向かいました。実際にやってみると1,000人以上の来場者があり、非常に町内外からたくさんの皆さんが来ていただいて町民の皆さんも喜んでおります。これがさらに来年からの春まつり、夏まつり、秋まつりとつながっていけばいいなと思っておりますが、何せコロナとの勝負ですので、この状況を見ながらまたやっていきたいと思っておりますので、ただし、この今の開催は成功だと思っております。ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） ありがとうございます。

現時点ではコロナの感染状況等もあって開催することができましたが、この後控えている冬のリヒト、春には春まつり、夏には荒馬まつりと常にイベントがある状況でありますので、やはりなるべく前向きに開催していただきたいというのが一点と、それと当町のやはり伝統芸能であります荒馬、代替の行事としてビデオ配信等されましたが、やはり観客がいて見てもらって荒馬は初めて生きるのではないかなと思います。踊っている人たちもやりがいがないというか、ビデオカメラを通して見てもらっているのかもしれないんですけれども、やっぱりオーディエンスがいて初めて気持ちが高ぶってそれが踊りにも反映されると思いますので、なるべく春、すみません、冬そして春、夏と続いていけるように行政の皆様も考えていただきたいなと思います。

私からの質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 1 番本間闘士議員の質問を終わります。

3 番田中哲也議員に質問を許します。田中議員。

○3 番（田中哲也君） 3 番田中哲也です。よろしく願いいたします。

私からは1点です。

まず、質問事項1つ目は、町内の除排雪について。質問要旨は2点あります。

まず1つ目は、町内の除排雪の体制はどのようになっているのか伺いたいと思います。

②として、独り暮らしや高齢者世帯の除排雪の対応はどのように考えているのか伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、3 番田中哲也議員の質問1、町内の除排雪について。要旨として2点あります。

まず、1の町内の除排雪の体制はどうなっているのか。

もう一点であります。2番目の、独り暮らしや高齢者世帯の除排雪の対応はどのように考えているのか、この2点であります。これについては、担当課長より説明して、必要に応じて私からも答弁をいたします。よろしく願いします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） よろしく願いします。

3 番田中哲也議員の質問1、町内の除排雪についての要旨1について私から答弁いたします。

令和4年度の除排雪体制については、除雪業務を町内3工区に区分けして、業務を町内業者へ委託しております。公共施設駐車場や一部町道については、臨時任用の除雪作業員などが除雪作業を行います。また、各工区指定雪押し場所や道路拡幅など排雪業務については、町直轄で行います。

冬期道路交通の確保は、地域住民が安全に安心して生活するためにも必要な業務であり、住民の要望に対しても迅速な対応が求められることから、今年度も現在の体制を維持してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3 番（田中哲也君） 答弁ありがとうございます。

主要道路は、各入札で行われると思うんですけども、業者が入ると。また、排雪に関しては、今年度も職員が対応していくという認識でよろしいんですね。

- 議長（本郷良克君） 平山課長。
- 産業建設課長（平山寛哉君） 臨時の任用職員ということになります。
- 議長（本郷良克君） 田中議員。
- 3番（田中哲也君） 臨時の任用職員だけで足りるですか。
- 議長（本郷良克君） 平山課長。
- 産業建設課長（平山寛哉君） 昨年度のような大雪になった場合は、当然職員も応援する予定でございます。
- 議長（本郷良克君） 田中議員。
- 3番（田中哲也君） 昨年も職員が出て車の誘導やいろんな作業をしていました。そのことによって庁舎内の職員が不足すると思います。来た人たちにその場ですぐ対応できないという問題も発生しています。今後も、今年はその体制でいくということなんですけれども、まだ雪も降っていないのでどれぐらいの積雪量になるかも分かりませんが、今年度もその体制でいくと。なるべく業務に支障のないように、職員がなるべく出ないようお願いしたいと思うんですが、その点はどうですか。
- 議長（本郷良克君） 平山課長。 🗑️ この部分は削除
- 産業建設課長（平山寛哉君） 降雪に関しては ありますが、 できる限り、職員の方々には業務というものがありますので、支障がない限りでお願いしながら排雪を行いたいと思います。
- 議長（本郷良克君） 田中議員。
- 3番（田中哲也君） 今、津軽線が停止していて、J Rの代替バスが運行されています。特に大川平地区に入ってくると例年町営バスでさえかわすのが大変な状況です。なおかつJ Rの代替バスは大型バスがします。例えば、昨年みたいな豪雪対策本部ができて大雪になった場合、排雪回数が増えていくと思うんですけれども、その辺の対応はどう考えていますか。
- 議長（本郷良克君） 平山課長。
- 産業建設課長（平山寛哉君） 現段階でははっきりしたことは申し上げられませんが、できる限り大型バス、町の巡回バスを含めて通行に支障がないように道路の排雪を行っていきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 今年度はまだ雪が降っていないので何とも言えませんが、昨年同様大雪に見舞われた場合はその対策を練っていかねばならないと思います。議会含め、含め、いろんな考えを出し合ってバス代行が安全・安心に通行できるような体制にしていかなければ町民が不安になると思います。町民の不満をなくすよう努力して行ってほしいと思いますので、その対策をよろしくお願いいたします。

質問要旨1については以上です。

2の答弁をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） よろしくお願いいたします。

3番田中議員の質問、独り暮らし高齢者や高齢者世帯の除排雪に対する対応について答弁いたします。

現在、独り暮らし高齢者、高齢者世帯の除雪作業は、社会福祉協議会に委託し12月から3月上旬まで主に玄関前の除雪を2人1組の2班体制で行っております。直近3年間の作業実績は、令和元年度が814件、令和2年度は小雪で435件、令和3年度につきましては1,838件と例年を大きく上回る除雪件数となりました。

今年度においても社会福祉協議会や各町内会と連携し福祉対策の充実を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 答弁ありがとうございます。

毎年社協さんのほうでうちの玄関から道路までは除雪をしていただいている、これはありがたいことだと思います。今、件数を聞いたところ、昨年は大雪だったのでこの件数は1,800件オーバーですが、例年……じゃなくて毎年高齢者住宅、高齢者世帯が、今別町は高齢化率ナンバーワンでありますので増えていっていると思います。社協も昨年みたいな大雪だと1日に回る件数も限られてくると思うんですが、その辺、回れない箇所があるとすれば、お願いされて回れない箇所があるとすればどのような対策を練っていますか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） この除雪作業につきましては、社会福祉協議会にもお願いしているところなんですけれども、各町内会の協力員の皆さんにもお願いしてござい

すので、回れない場合は各町内会の皆さんにお願いしております。場合によっては、私たちが行って除雪する場合があります。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 各町内会の人たちも自分のおうちをやるのも精いっぱいなときもあると思います。各家庭を、各個人宅を回れないのが現状だと思います。昨年も同じような質問をしたんですけれども、玄関から道路までは社協さんがやってくれる。屋根の落雪に関しては、昨年もこの同じ質問をしていると思うんですけれども、屋根の落雪に関しては社協さんではやらないということなんです。昨年もしろんな問合せがあってお願いもしているんですが、町側としてその屋根の落雪、例えば、独り暮らしや高齢者世帯に対して何らかの対応策とかは考えているんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 屋根の雪下ろしにつきましては、個人的に業者をお願いする方もおりますけれども、近所の方や親戚の方をお願いしている方が多くいると聞いております。町でその独り暮らしの屋根の雪については、どうするかというのは今現在考えてはおりません。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 一つの提案なんですけれども、行政サービスとして町側で屋根の落雪した雪を片づける業者などをリストアップして、お願いされたときにはその情報を提供するという案はどうなんですか、考えたことはありますか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 今ご質問の業者の紹介のことですが、確かに現在業者をお願いしている方もたくさんおりますけれども、多くの皆さんが近所の方や親戚の方、または個人の事業者をお願いしている方が非常に多いと聞いております。町として業者を紹介することは現在考えておりませんが、社会福祉協議会や町内会との連携の中での対策といたしまして必要であれば検討していきたいと考えております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 自然相手のことなのでなかなか難しい問題だと思います。昨年みたいに大雪が降って、一気に町内が全て大雪になってしまいます。そのときに連携をと言われても、みんなが大変なんです、みんなが。なので、その場合いついつなら行ける、いついつなら行ける、そういうその意見交換場所も必要だと思います。それを町と社協

で連携して話し合いながらやっていけばいいのかなと私自身は思うんですが。例えば、とある業者をお願いしたい、でも連絡先が分からないときに問合せを社協なのか役場なのかその辺も統一しながら、そういうリストアップをしながら、毎戸配布でもいいのでお願いしたいという願いをしたい。隣近所も精いっぱいなんですよ、やっぱり自分のところをやるのに精いっぱいなんです。だから、その中で業者のリストがあって町民が目を通して、ああ、ここにお願いしたらどうなのかな、これはお願いしたらどうなのかなというのが一目で分かるようなサービスの提供をお願いしたいんですけども、その辺はいかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 確かに、昨年度のときに雪が多い時期でありましたので、そういうお話は私たちにも来ておりました。ただ、先ほども言いましたけれども、業者の方をお願いしている方もいれば本当に個人的にお願いしている、近所の方をお願いしている、また親戚、また本当の個人の一人でやっているような業者というかそういう方をお願いしている方が非常に多いと聞いておりますので、そうすると業者だけということになるとなかなかこちらでも紹介というのはちょっと難しいのかなとは考えております。ですので、先ほども言いましたが、社会福祉協議会や各町内会ともまた連携して、そういう部分も含めて話し合いをしていきたいと考えております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 行政と社会福祉協議会、また我々議員も協力しながら、その独り暮らしや高齢者世帯の排雪について今後もこれはいろんな問題が出てくると思うんですが、いろいろ話し合いながら、検討し合いながらいい方向にいければなと思いますので、また改めて個人的にでも課長と話したいと思いますので、私からは以上です。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 3番田中哲也議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時49分 散会